

憲法しんぶん 速報版
発行 憲法改憲阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2024年4月15日(月)

NO. 1468号

本号3頁

衆議院憲法審査会開催

改憲派は「改憲条文案を作成し、議論を」との主張繰り返す

衆議院憲法審査会は、今の国会で初めてとなる自由討議を行いました。自民が、大規模災害など緊急事態での国会議員の任期延長などについて憲法改正の条文案を作成することを提案したのに対し、立憲と共産党は、政治とカネの問題を解決していない自民党に改正を論じる正当性はないと主張しました。

▽自民の中谷元与党筆頭幹事は「緊急時の国会機能の維持については、いつでも条文の起草作業に入れるので、幅広い会派で憲法改正の原案作成を協議する環境の整備を提案する。反対の会派にもテーブルに着いて意見を述べてもらいたい」と、改憲原案の作成に向けた協議を呼びかけました。

▽立憲の逢坂誠二野党筆頭幹事は「裏金事件の全容は全く明らかになっていない。裏金問題を解決できず、自浄作用のない自民党が憲法改正を論ずる正当性があるのか」と批判し、「いずれは憲法を改正すべき時期を迎えると思うが、国民が納得する結果となるよう努める必要がある」と述べました。

さらに、逢坂氏は、岸田文雄首相が党総裁任期中の改憲に意欲を示していることを踏まえ「どこか変えやすい部分からとりあえず変えるという議論は不見識だ」と述べ、自民ペースの改憲論議をけん制。「数の力で議論を押し切る姿勢は慎まなければならない」と訴えました。

▽維新の馬場代表は「自民党には与党として議論をリードする責任がある。緊急事態条項の創設や、9条への自衛隊の明記、教育の無償化などを軸に遅滞なく改正原案の合意形成を図るべきだ」と述べました。

▽公明の北側副代表は「特に緊急事態における議員の任期延長については論点が出尽くしている。改正案のたたき台を作成し、議論を深めていくべきだ」と述べました。

▽共産の赤嶺政賢氏は「国民から要求がないのに政権側が改憲を押しつけるのは本末転倒だ。裏金事件で、長年国民を欺いてきた自民党に改憲を語る資格はない」と述べました。

▽国民民主の玉木代表は「岸田総理大臣のことし9月までの総裁任期中の改憲は絶望的だ。改憲をしたいならば選択肢は1つしかない。緊急事態における議員任期の延長を中心とした改正だ」と述べました。

討議の中で、改憲派は、この間39回開催されたうち33回緊急事態条項・議員任期延長問題を話している、衆参憲法審査会の開催には39億円使われている」と等と十分話してきたから、「改正条文案のたたき台を作成し、議論すべき時だ」、「膠着状態が続いている。結論をだす時だ」等と繰り返しました。

傍聴した人々からは、「39億かかったというのなら、国民が望んでいない改憲のための議論をする憲法審査会を開催しなければよいのでは」との声が聞かれました。

審査会終了後、緊急に「報告集会」を開催

今国会初めて開かれた衆院憲法審査会後に、国会議員会館前で報告集会が開催され、審査会の報告とともに今後の運動について意見交流されました。総がかり行動実行委員会が呼びかけ、審査会を傍聴した市民ら 60 人が参加しました。

行動には、野党筆頭幹事の逢坂誠二議員、沖縄の風の高良鉄美参院議員が駆け付け挨拶されました。共産党赤嶺議員も参加予定でしたが、他の委員会が伸びたため、参加できませんでした。

改憲問題法律家 6 団体事務局長の大江京子弁護士は、衆院憲法審査会の開催について、「昨年と比べて遅く、今日がはじめて。しかも自由討論だった」と述べ、「裏金で流れが変わった。私たちの行動が後押ししたことに確信を持つ。立憲や共産党をもっと応援し、自民、公明、維新への批判を強めよう」と訴えました。また、自民党の裏金問題は憲法違反だと指摘。事件は「日本は国民主権で代表民主制です。統一教会との癒着や裏金・脱税の表面化は、自民党が国民の代表ではなく、企業や団体のための利益のために動いていることを明らかにした」と強調しました。

憲法共同センターから憲法会議の高橋事務局長が発言。「裏金で汚れた手で憲法に触れるな」の声は、昨年より 1 月遅い開催とさせたことと述べ、そのうえで「議員任期延長改憲」の中身と危険性が知らされていないとして、憲法会議で「議員任期延長改憲を阻止しよう」とのリーフレットを発行し、8 万部普及したが、さらに多くの人に知らせていきたい」と決意を語りました。

日米首脳会談、対中国緊密連携で一致

岸田文雄首相とバイデン米大統領は 10 日午前（日本時間 10 日深夜）、米ワシントンのホワイトハウスで会談し、覇権主義的な動きを強める中国に対し、日米が緊密に連携する方針で一致しました。首相は会談後の共同記者会見で日米同盟に関し「今こそグローバルなパートナーとして真価を発揮すべき時だ」と強調。両首脳は核・ミサイル開発を進める北朝鮮への対応で協力を確認しました。バイデン氏は、首相が意欲を示す日朝首脳会談への支持を表明しました。

会談で両首脳は日米同盟の抑止力、対処力の一層の強化が急務とした上で、自衛隊と在日米軍の連携強化に向けた指揮・統制枠組みの見直しで合意しました。バイデン氏は「指揮・統制を現代化し、切れ目なく効果的に協力するため相互運用性も向上させる」と述べました。

中国による力や威圧による一方的な現状変更の試みに強く反対する立場を確認。台湾海峡の平和と安定の重要性を強調し、中台問題の平和的解決を促す方針で一致しました。中国との対話を継続し、共通の課題での協力も申し合わせました。

日米軍事同盟の歴史的変質

このように、日米首脳会談は、日米軍事同盟の歴史的変質を宣言するものとなりました。共同声明は、米側が岸田政権による軍事費倍増や「敵基地攻撃」能力の保有を「歓迎」したうえで、「作戦及び能力のシームレスな統合を可能」にするため「それぞれの指揮・統制の枠組みを向上させる」と明記しました。

また、岸田首相は、「米軍と自衛隊の指揮系統はそれぞれ独立している」と繰り返していますが、情報でも、装備でも、圧倒的に優越的な力を持つ米軍と、「作戦及び能力のシームレスな統合」をはかるならば、自衛隊が、対中国軍事戦略を推進する米軍の事実上の指揮下に組み込まれることになることは明らかです。これは日本国憲法と絶対に相いれない日米軍事同盟の歴史的変質であり、断じて許すことはできません。

日米共同声明で、米英豪による対中国の軍事的抑止をはかる事実上の軍事同盟である「AUKUS（オーカス）」と日本が先端軍事技術での協力の検討を宣言したことは重大です。軍事ブロッキ的対応の拡大は、地域における軍事的緊張と対抗を激化させ、悪循環を招く危険な道であり、強く反対します。また、岸田政権がこの間殺傷武器の輸出拡大を強行したことを「歓迎」し、日米共同で「日米防衛産業協力・取得・維持整備定期協議（D I C A S）」を開催し、ミサイルの共同開発、共同生産を進めることを宣言しました。これは、武器の輸出を「国是」として全面的に禁止してきた「武器輸出三原則」が根本理念としてきた「国際紛争の助長を回避する」という

「平和国家の理念」を根底から投げ捨て、米国従属のもとでの「死の商人国家」への道を歯止めなく進もうというものであり、憲法にてらして絶対に許されるものではありません。

岸田首相「これほどすてきな拍手を受けることはまずない」と

岸田首相は米国議会の上下両院合同会議での演説で、日米がグローバルパートナーとして自由で開かれた国際秩序や平和を守っていく決意を強調しました。

先の大戦後の世界の歩みについて「アメリカは経済力、外交力、軍事力、技術力を通じて、国際秩序を形づくった。自由と民主主義を擁護し、各国の安定と繁栄を促した。必要などときには尊い犠牲を払ってきた」とたたえました。

そして岸田総理大臣は「ほぼ独力で国際秩序を維持し、孤独感や疲弊を感じているアメリカ国民に語りかけたい。アメリカは助けもなくたったひとりで国際秩序を守ることを強いられる理由はない」と述べたあと、「自由、民主主義、法の支配を守るのは日本の国益で、人権が抑圧された社会を私は子どもたちに残したくない。日本はすでにアメリカと肩を組んでともに立ち上がっている。アメリカはひとりではない。日本はアメリカとともにある」と訴えました。

その上で「私が」とみずからの政権のもとで防衛力の抜本的な強化に取り組んできたことや、強力なウクライナ支援を継続してきたことなどを説明し「日本はアメリカの最も近い同盟国という枠を超えて、今やグローバルなパートナーとなった」と強調しました。

このように、米国を称え、「日本はアメリカとともにある」とアメリカが引き続き、国際秩序の維持に取り組む重要性を訴え、日本もグローバルパートナーとして協力していく姿勢を強調しました。このスピーチですので、当然、大きな拍手で迎えられました。

そして、演説後、岸田首相「日本の国会ではこれほどすてきな拍手を受けることはまずない。」と語りました。

憲法会議第 59 回総会報告⑥ 新潟・岩手からの報告

新潟県有効会議の山口茂事務局長 新潟での「原発再稼働をゆるすな」のたたかいを中心に報告されました。残念ながら、記録が不十分でしたので、発言報告はできません。それで、レポート報告された新潟憲法会議の年間活動の概要と、今後の活動を紹介します。

毎月ある憲法共同センター、平和センターと共同の「市民アクション@新潟」、市民連合@新潟に、議長、副議長、事務局長を中心に参加し、発言と街頭行動を継続しています。市民連合では、県内野党共闘の課題を追及しています。

また、「憲法カフェ」を3回実施しました。5/20「原発再稼働を許すな」講師立石雅昭新潟大学名誉教授、②7/29「LGBTとジェンダー平等」講師黒田隆史弁護士、③2/3「長時間労働、過労死問題の教育実践」講師木村眞悟高校公民教師。

今後の活動としては、役員会で「議員任期延長改憲」の意味自体が一般にはほとんど理解されていないのではないかと意見が出されたので、役員会で内容を学習しようとなり、新しいリーフレットを活用します。5月18日（土）に総会を開催しますが、記念講演は「隠れ教育費と教育を受ける権利」講師福嶋尚子先生を予定しています。

政治と国際問題がどんどん目まぐるしく変化し、情勢が動いていきます。これを的確につかんで「権力との対立軸」を明らかにし、訴えていくことがますます求められている事態になっていると考えています。

岩手憲法会議菊池洋代表幹事 3分間だけでもと挙手され、発言されました。冒頭、私は講演された小沢隆一先生の教え子で、大学で憲法を担当していますと自己紹介されました。そして、レポートは皆さんに届いていると思いますので、ご覧くださいと述べ、憲法の授業の中でチョコちゃんを使いながら、憲法問題をわかりやすく伝えるよう努力しています等と、大学での学生たちへ憲法を伝えるとりくみと、大学生の憲法に対する思い等を語られました。